

新型コロナウイルス感染症 濃厚接触チェックシート(一般事業所)

はじめに

陽性者が**発症した日**を確認： 月 日

①：**発症した2日前以降**に当該陽性者と会いましたか？

いいえ

濃厚接触には該当しません。

はい

②：陽性者と**マスク着用無し**で**15分以上**の接触や会話がありましたか？

いいえ

濃厚接触には該当しません。

はい


③：②の際に、**当該陽性者と手の届く範囲（1m以内）**で接触や会話がありましたか？

いいえ

陽性者との最終接触日の翌日から7日間は、ご自身で感染防止対策、毎日の健康観察をお願いします。また、7日間が経過するまでは、ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への訪問は控えてください。

有症状

症状が出現

- ①かかりつけ医へ電話相談
- ②かかりつけ医がない場合
・発熱外来
「 鹿児島 発熱外来」
・受診・相談センター
へ電話相談

[鹿児島県／新型コロナの相談・受診 \(pref.kagoshima.jp\)](http://pref.kagoshima.jp)

**濃厚接触の可能性
があります。**

陽性者との最終接触日の翌日から5日間は以下の対応をお願いします。

- ①不要不急の外出を控える
- ②感染防止対策の徹底
- ③毎日の健康観察

保健所から、濃厚接触者の連絡が来ていない方で、感染の不安がある方は、無料PCR検査の利用が可能です。

有症状

 **鹿児島県**

～問い合わせ先～

●コロナ相談かごしま

099-833-3221

新型コロナウイルス感染症濃厚接触チェックシート (学校用)

はじめに

陽性者が**発症した日を確認**： 月 日

①：**発症した2日前以降**に当該陽性者と会いましたか？

いいえ

濃厚接触には該当しません。

はい

②：陽性者と**15分以上**の接触がありましたか？

いいえ

濃厚接触には該当しません。

はい

③：②の際に、双方とも、**マスクの着用**が適切でしたか？

※食事の際に飛沫が飛ばないように、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えていた状況ならば「はい」へ

はい

陽性者との最終接触日の翌日から7日間は、感染防止対策、毎日の健康観察をお願いします。また、7日間が経過するまでは、ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への訪問は控えてください。


いいえ

④：②・③の際に、**陽性者と手の届く範囲（1m以内）**で、接触がありましたか？

いいえ

有症状

症状が出現

- ①かかりつけ医へ電話相談
- ②かかりつけ医がない場合
 - ・発熱外来
 - ・「 鹿児島 発熱外来」
 - ・受診・相談センターへ電話相談

[鹿児島県／新型コロナの相談・受診 \(pref.kagoshima.jp\)](http://pref.kagoshima.jp)

**濃厚接触の可能性
があります。**

有症状

陽性者との最終接触日の翌日から5日間は以下の対応をお願いします。

- ①不要不急の外出を控える
- ②感染防止対策の徹底
- ③毎日の健康観察

保健所から、**濃厚接触者の連絡が来ていない方**で、感染の不安がある方は、**無料PCR検査の利用が可能です。**

 **鹿児島県**

～問い合わせ先～

●コロナ相談かごしま

099-833-3221

新型コロナウイルス感染症 濃厚接触チェックシート（放課後児童クラブ）

はじめに

陽性者が**発症した日を確認**： 月 日

I：陽性者が**発症した日の2日前から最終登所日**までの間に陽性者と会いましたか？

いいえ

濃厚接触には該当しません。

はい

II：次のいずれか一つでも該当しますか？

- ① <陽性者がマスクをしていた場合>
陽性者と15分以上身体的接触があり、マスクをしていなかった子ども及び職員
- ② <陽性者がマスクをしていなかった場合>
陽性者と手の届く範囲（1メートル以内）で、15分以上マスクをしていなかった子ども及び職員
- ③ 陽性者と同じテーブルで食事を行った子ども及び職員
- ④ 陽性者の気道分泌液や体液等に直接接触した子ども及び職員
- ⑤ 上記以外で陽性者と密に接触があった子ども及び職員

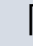
いいえ

濃厚接触には該当しません。

陽性者との最終接触日の翌日から7日間は、感染防止対策、毎日の健康観察をお願いします。また、7日間が経過するまでは、ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への訪問は控えてください。

有症状

症状が出現

- ① かかりつけ医へ電話相談
- ② かかりつけ医がない場合
・発熱外来
「 鹿児島 発熱外来」
・受診・相談センター
へ電話相談

[鹿児島県／新型コロナの相談・受診 \(pref.kagoshima.jp\)](http://pref.kagoshima.jp)

※ 休所等の必要性を判断するため、クラブ内の陽性者の発生状況については、市町村と情報を共有してください。

**濃厚接触の可能性
があります。**

有症状

陽性者との最終接触日の翌日から5日間は以下の対応をお願いします。

- ① 不要不急の外出を控える
- ② 感染防止対策の徹底
- ③ 毎日の健康観察


保健所から、濃厚接触者の連絡が来ていない方で、感染の不安がある方は、**無料PCR検査の利用が可能です。**

 **鹿児島県**

～問い合わせ先～
● コロナ相談かごしま
099-833-3221

新型コロナウイルス感染症 濃厚接触チェックシート（保育所等）

はじめに

陽性者が**発症した日**を確認： 月 日

I：陽性者が**発症した日の2日前**
から最終登園日までの間に陽性
者と会いましたか？

いいえ

**濃厚接触には
該当しません。**

はい

II：次のいずれか一つでも該当し
ますか？

- ① <陽性者がマスクをしていた場合>
陽性者と**15分以上身体的接触があり、
マスクをしていなかった園児及び職員**
- ② <陽性者がマスクをしていなかった場
合>
陽性者と手の届く範囲（1メートル以
内）で、**15分以上マスクをしていな
かった園児及び職員**
- ③陽性者と**同じテーブルで食事を行った
園児及び職員**
- ④陽性者の**気道分泌液や体液等に直接触
れた園児及び職員**
(陽性者のおむつ替えやよだれを拭いた職員、
陽性者のよだれが付着したおもちゃ等を共
有した園児など)
- ⑤**上記以外で陽性者と密に接触があった
園児及び職員**


いいえ

**濃厚接触には
該当しません。**

陽性者との最終接触日の翌日
から7日間は、感染防止対策、
毎日の健康観察をお願いします。
また、7日間が経過するまで
は、ハイリスク者との接触、ハ
イリスク施設への訪問は控えて
ください。

有症状

症状が出現

- ①かかりつけ医へ電話相談
- ②かかりつけ医がない場合
・発熱外来
「 鹿児島 発熱外来」
・受診・相談センター
へ電話相談

[鹿児島県／新型コロナの相談
・受診 \(pref.kagoshima.jp\)](http://pref.kagoshima.jp)

※ 休園等の必要性を判断するた
め、園内の陽性者の発生状況に
ついては、市町村と情報を共有
してください。

 **鹿児島県**

～問い合わせ先～

●コロナ相談かごしま

099-833-3221

**濃厚接触の可能性
があります。**

陽性者との最終接触日の翌日から5日間
は以下の対応をお願いします。

- ①不要不急の外出を控える
- ②感染防止対策の徹底
- ③毎日の健康観察

保健所から、**濃厚接触者の連絡が来てい
ない方で、感染の不安がある方は、無料
PCR検査の利用が可能です。**

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の特定等の重点化について

以下を基本として、具体の実施に当たっては、各保健所において、管内の感染状況等をもとに判断することとする。

陽性者の発生場所	積極的疫学調査	濃厚接触者の特定	自宅待機等の行動制限	行政検査の実施
(1) 同一世帯内	同居者等の確認を行う	同居者を濃厚接触者とする	求める	有症状者、ハイリスク者等については実施する
(2) ハイリスク施設 ※1	調査を実施	濃厚接触者を特定する	求める	実施する
(3) 保育所、幼稚園、 学校 等	〈クラスターが疑われない場合〉 調査を行わない 〔施設管理者が自主的に判断 ※2〕	特定しない 〔施設管理者が濃厚接触の疑いがある者を判断〕	求めない 〔施設管理者が濃厚接触の疑いがあると判断した者について、濃厚接触に準じた行動制限を求める〕	実施しない 〔有症状者は医療機関を受診、感染不安のある無症状者は無料検査を受検可能〕
	〈クラスターが疑われる場合〉 必要に応じて調査を実施	濃厚接触者を特定する	求める	実施する
(4) 一般事業所等 (2), (3)を除く)	〈クラスターが疑われない場合〉 調査を行わない 〔事業者が自主的に判断 ※2〕	特定しない 〔事業者が濃厚接触の疑いがある者を判断〕	求めない 〔事業者が濃厚接触の疑いがあると判断した者について、濃厚接触に準じた行動制限を求める〕	実施しない 〔有症状者は医療機関を受診、感染不安のある無症状者は無料検査を受検可能〕
	〈クラスターが疑われる場合〉 必要に応じて調査実施	濃厚接触者を特定する	求める	実施する

※1 医療機関、高齢者施設、障害者施設など、重症化しやすい者が入院・入所している施設

※2 クラスターが疑われない場合は、県が作成するチェックリストを参考に、各事業者（施設管理者等）において、自主的な調査を行い、濃厚接触の疑いがある者に対して、5日間は不要不急の外出を控えるほか、ハイリスク者との接触や、不特定多数が集まる飲食・イベント参加を避けるなど、感染を広げない行動をお願いします。

問1 濃厚接触者とは？

【回答】

- ・濃厚接触者は、患者(確定例)の感染可能期間(発症2日前以後)において、以下に該当する者を保健所が特定します。
- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護なしに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れる事のできる距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防なしで「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する。)

問2 「濃厚接触者」と「濃厚接触の可能性のある方」との違いは？

【回答】

【濃厚接触者】

- ・保健所による積極的疫学調査に基づいて特定された方で、陽性者との最終接触日の翌日から5日間の待機をお願いしています。
- ・感染者の発生場所によっては、積極的疫学調査を実施しない場所があり、この場合、保健所による濃厚接触者の特定も行いません

【濃厚接触の可能性のある方】

- ・保健所の調査に基づき特定した者ではない。
- ・事業所(施設管理者)等において、県が作成したチェックシートを参考に、自ら可能性がある判断した者であり、陽性者との最終接触日の翌日から5日間、不要不急の外出自粛や、毎日の健康観察など感染防止対策の徹底をお願いするものです。

問3 接触とはどのような場面を想定しているのか？

【回答】

- ・患者(確定例)とお互いにマスクの着用が無く、近い距離(1メートル以内)で15分以上会話や食事をした者
- ・喚起の悪い「密閉」された空間で、多くの人が患者(確定例)と一緒に飲食や歌を歌ったりした者(部活動やサークル活動等での部室、更衣室等も含む)
- ・マスクやフェースシールド無しに患者(確定例)の食事介助や入浴介助を行った者など

問4 県が作成したチェックシートを活用して濃厚接触者の可能性がある場合はどのような対応が必要か？

【回答】

・チェックシートは、濃厚接触の可能性はあるか否かの目安として活用して、可能性のある場合と無症状で感染の不安がある方は、無料PCR等検査を活用してください。また、患者(確定例)との最終接触日の翌日から5日間は、不要不急の外出自粛や、毎日の健康観察の実施など、感染防止対策を徹底していただき、症状が出現した場合には、かかりつけ医又は発熱外来等の医療機関を受診してください。

問5 保育所等や事業所で感染者が発生した場合、どのような対応が必要か？

【回答】

・保育所等や事業所については、保健所による濃厚接触者の特定は行いませんので、保育所等や事業所内で県が作成したチェックシートを目安に濃厚接触の可能性のある方を把握し、健康観察や周囲で症状のある方への医療機関受診勧奨を促すとともに、必要に応じて、自宅待機をお願いしていただくことが感染拡大を防ぐ上で重要になります。

問6 保健所が事業所や保育所等において、濃厚接触者の特定や行動制限を含めた積極的疫学調査を行わないのは、なぜですか？

【回答】

・現在、本県において流行しているオミクロン株については、感染・伝播性が高く、潜伏期間と発症間隔が短いため、感染が急拡大し、濃厚接触者が急増したことから、これまでと同様の一律の対応を行うことは、保健所機能や社会経済活動への影響が非常に大きくなっています。

一方で、高齢者は若年者に比べて重症化する可能性が高いことから、高齢者等へ感染が急速に広がると重症者数が増加し、医療提供のひっ迫につながる恐れがあります。このため、国が示す基本的考え方や取扱いを踏まえ、感染リスクの高い同一世帯内や重症化リスクの高い方が入院・入所している医療機関や高齢者施設等を対象に、濃厚接触者の特定や行動制限を含めた積極的疫学調査を集中的に実施することとしました。